



# 名寄市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

北海道名寄市

# 目 次

はじめに	1
------	---

## 第1章 現状と課題

1 公共施設等の現状と課題	2
■地区別の公共施設の状況	
2 人口の現状と課題	6
3 財政の現状と課題	7
(1)歳入	
(2)歳出	
(3)社会保障関係経費	
(4)地方交付税の合併算定替の見通し	

## 第2章 将来負担コストの課題

1 公共施設等の将来負担コストの課題	9
2 分類別の将来負担コスト	10
(1)公共施設の将来負担コスト	
(2)インフラ施設の将来負担コスト	
(3)人口減少による将来負担コスト	

## 第3章 適正な管理等に関する基本的な考え方

1 計画期間	14
2 取組体制	14
3 基本方針	14
(1)基本的な考え方	
(2)安全確保、耐震化の実施	
(3)民間活力の導入	
(4)地域ごとの公共施設等のあり方	
4 フォローアップの方針	15

## はじめに

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて社会的ニーズに対応するため、多くの公共施設の整備を進めてきました。これらは市全体の施設の約半数となり、建築後、既に30年以上を経過したことになります。

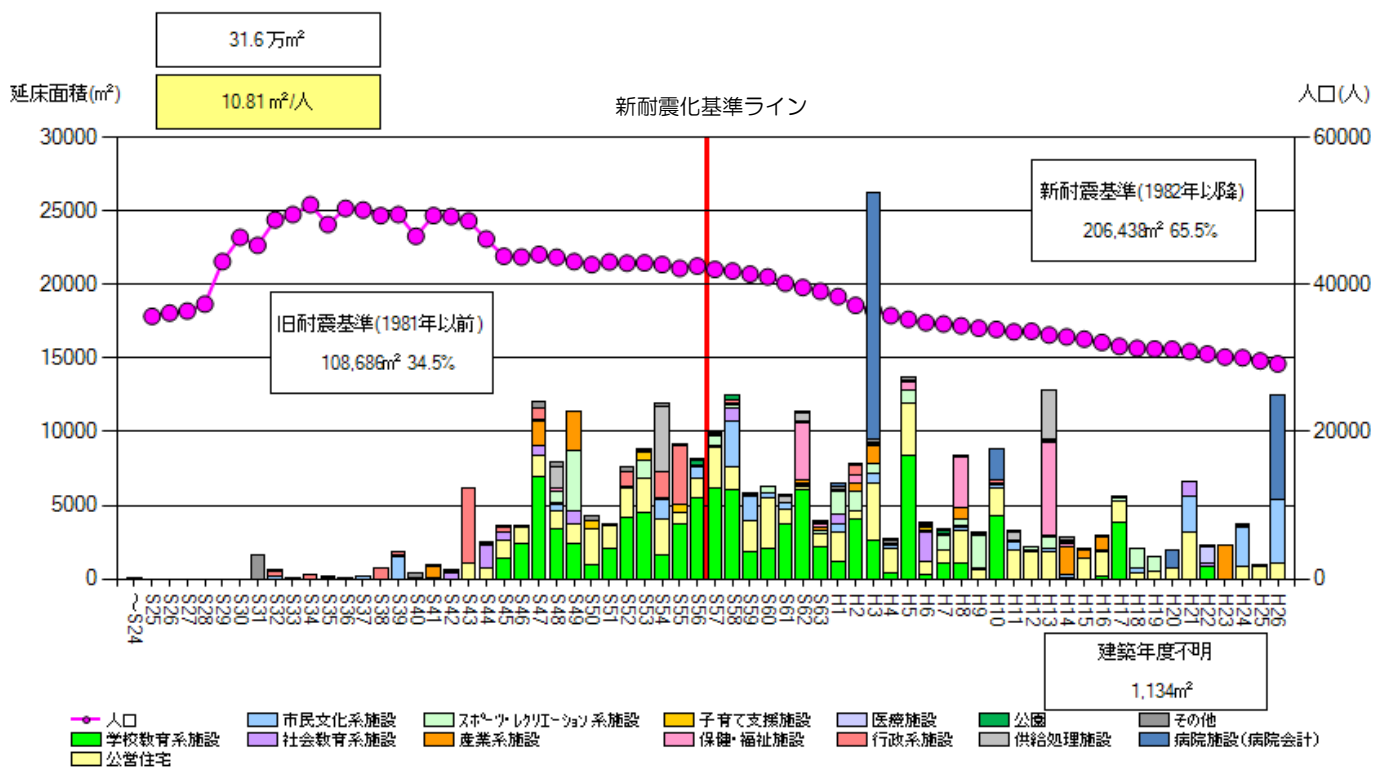
また、公共施設だけでなく、日常生活や産業の基盤となる道路や橋りょう、上水道、下水道といったいわゆる「インフラ」と呼ばれる施設についても、公共施設と同様に、整備が進められてきた背景があり、今後、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）は大規模改修や建替え等の更新時期を迎えることになります。

しかしながら、厳しい財政状況が続く中、人口減少、高齢化社会を迎えており、全ての公共施設等を維持・更新していくことは困難な状況であります。

これは本市に限らず、国においてもインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対して公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、全国的に大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、本市においても中長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するため「公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を策定します。

### ■築年別延床面積



# 第1章 現状と課題

## 1 公共施設等の現状と課題

本市が所有する建築物で、この管理計画の対象とする施設数は平成 27 年 3 月末日現在で 766 施設、総延床面積 316,258 m<sup>2</sup>であり、市民一人当たりの延床面積は 10.81 m<sup>2</sup>となっています。

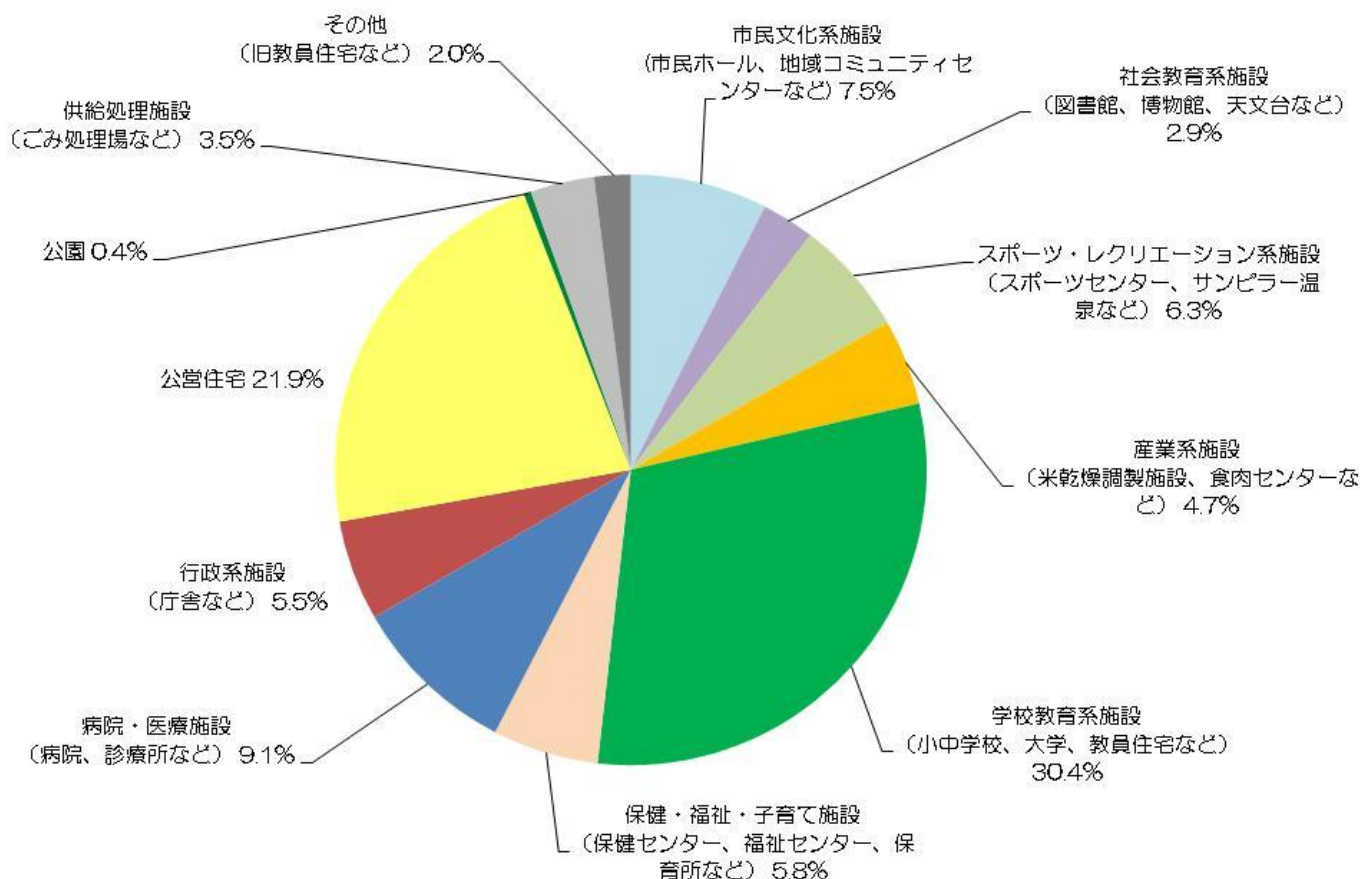
施設の用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 30.4%、続いて公営住宅が 21.9%となっており、この二つの用途だけで 50%以上を占めていることになります。

また、一般的に建築物の大規模改修の目安となる、建築後 30 年以上（昭和 59 年以前）を経過したものは全体の 42%となり老朽化が進行しています。

その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）についても、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる 40 年～60 年を間もなく迎えることになります。

このような現状から、更新時期を迎える公共施設等をどのように計画的かつ効率的に更新していくべきであるのか、今後の大きな課題となります。

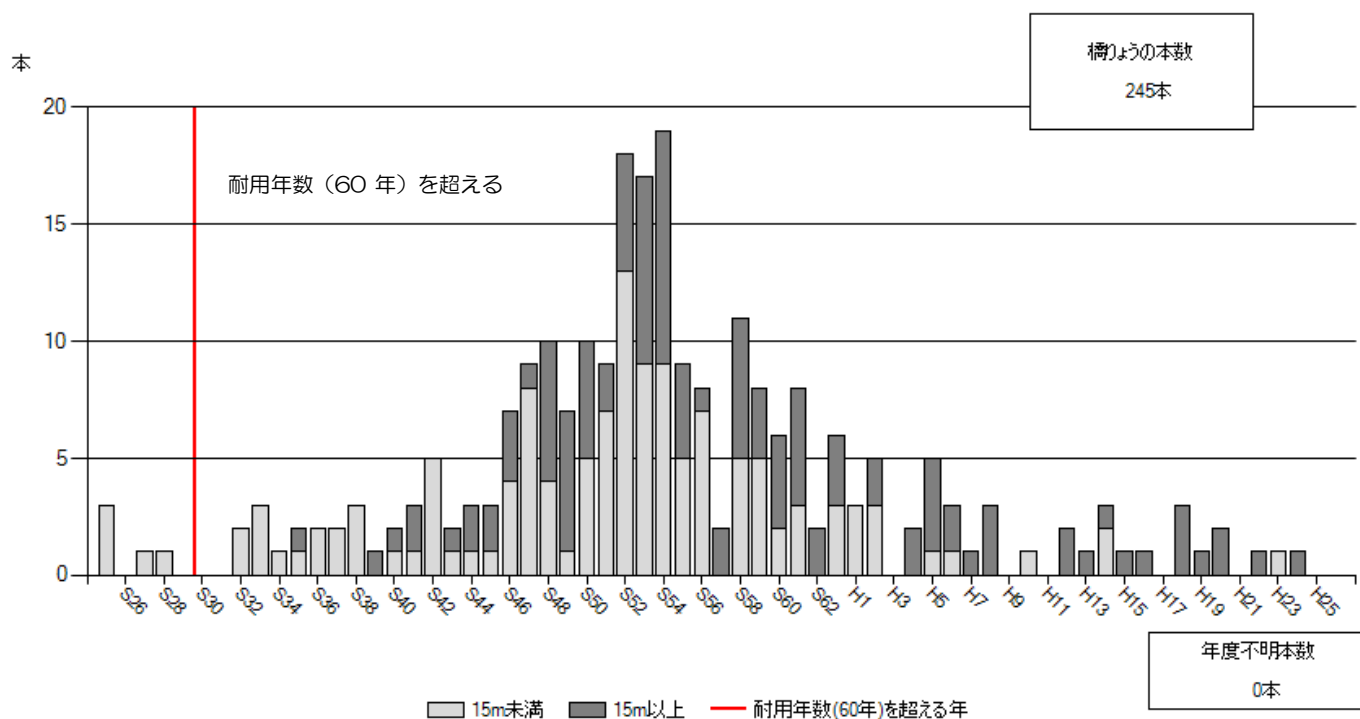
### ■用途別施設の内訳（公共施設）



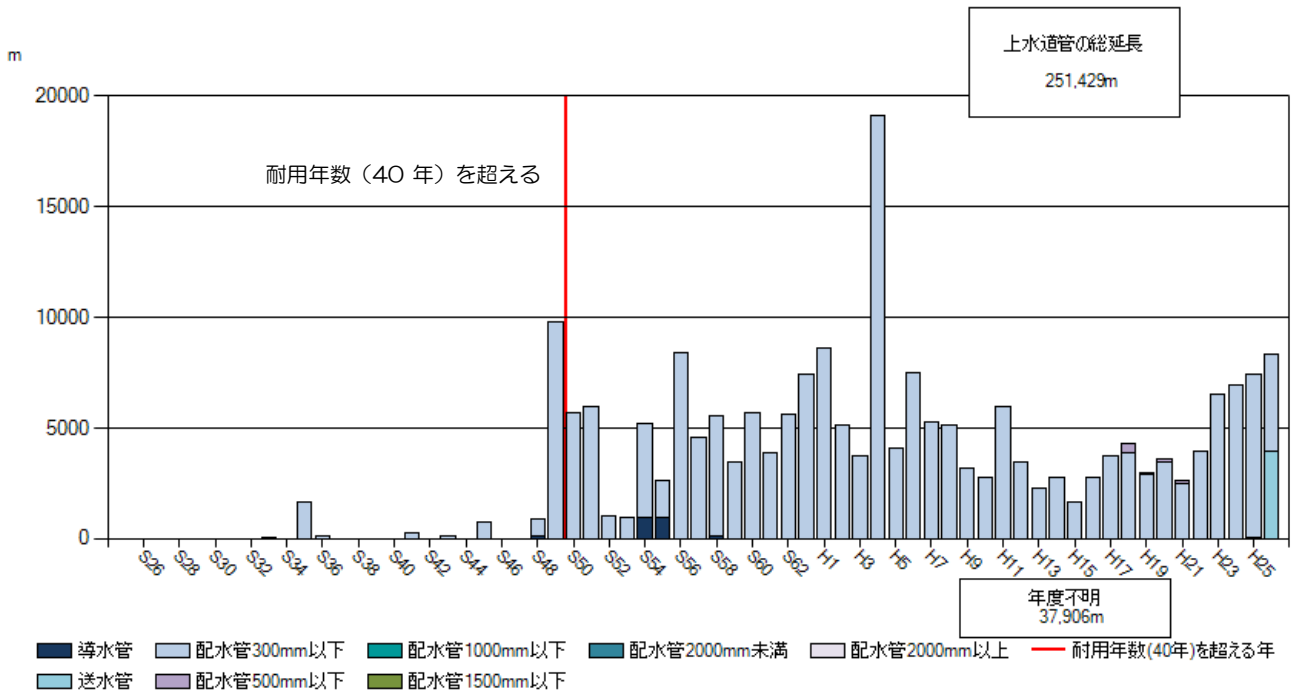
■実延長と面積（道路）

道路種別	実延長	面積
1級（幹線）市道	139,919m	1,107,047 m <sup>2</sup>
2級（幹線）市道	127,663m	1,068,504 m <sup>2</sup>
その他の市道	469,874m	2,957,296 m <sup>2</sup>
自転車歩行者道	256m	838 m <sup>2</sup>
<b>全 体</b>	<b>737,712m</b>	<b>5,133,685 m<sup>2</sup></b>

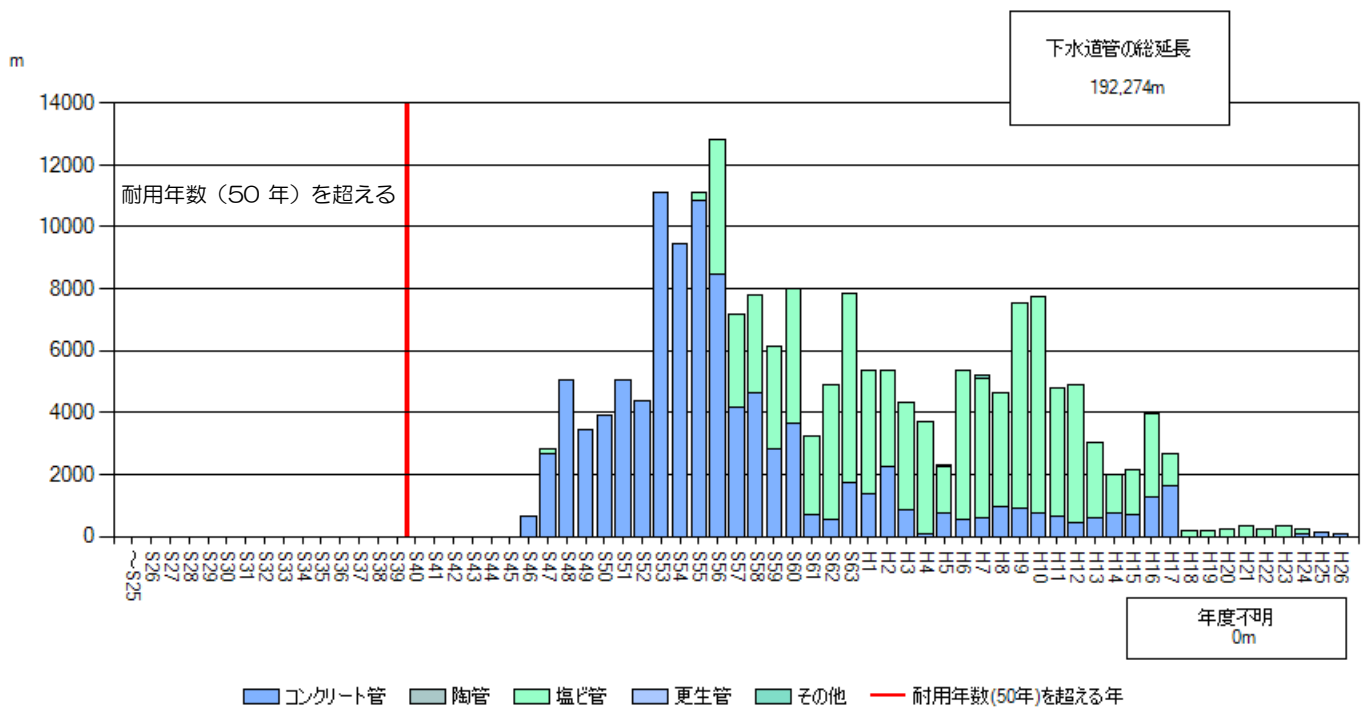
■年度別整備数（橋りょう）



### ■年度別整備延長（上水道）



### ■年度別整備延長（下水道）



### ■地区別の公共施設の状況

公共施設の状況を名寄地区、風連地区、智恵文地区の地区別でみると、どの地区も施設の40%以上が建築後30年以上を経過し、老朽化が進んでおり、特に智恵文地区では59%となっています。

また、一人当たりの延床面積では風連地区が最も多く、16.98㎡となっています。

地区別	人口	延床面積	うち築30年以上の延床面積と割合		一人当たり延床面積
			延床面積	割合	
名寄地区	24,403 人	234,222 ㎡	93,721 ㎡	40%	9.60 ㎡
風連地区	4,239 人	71,982 ㎡	34,095 ㎡	47%	16.98 ㎡
智恵文地区	602 人	10,054 ㎡	5,959 ㎡	59%	16.70 ㎡
全 体	29,244 人	316,258 ㎡	133,775 ㎡	42%	10.81 ㎡

このうち、既に行政財産（使用用途が特定させているもの）としては利用されていないもので、今後取り壊しが前提となる普通財産の施設は全体の2%程度となり、地区別でみると風連地区が5%で最も多くなっています。

地区別	施設数	延床面積と全体に占める割合		うち築30年以上の延床面積と割合	
		延床面積	割合	延床面積	割合
名寄地区	30	2,254 ㎡	1%	1,234 ㎡	55%
風連地区	47	3,661 ㎡	5%	2,613 ㎡	71%
智恵文地区	4	256 ㎡	3%	247 ㎡	97%
全 体	81	6,171 ㎡	2%	4,094 ㎡	66%

## 2 人口の現状と課題

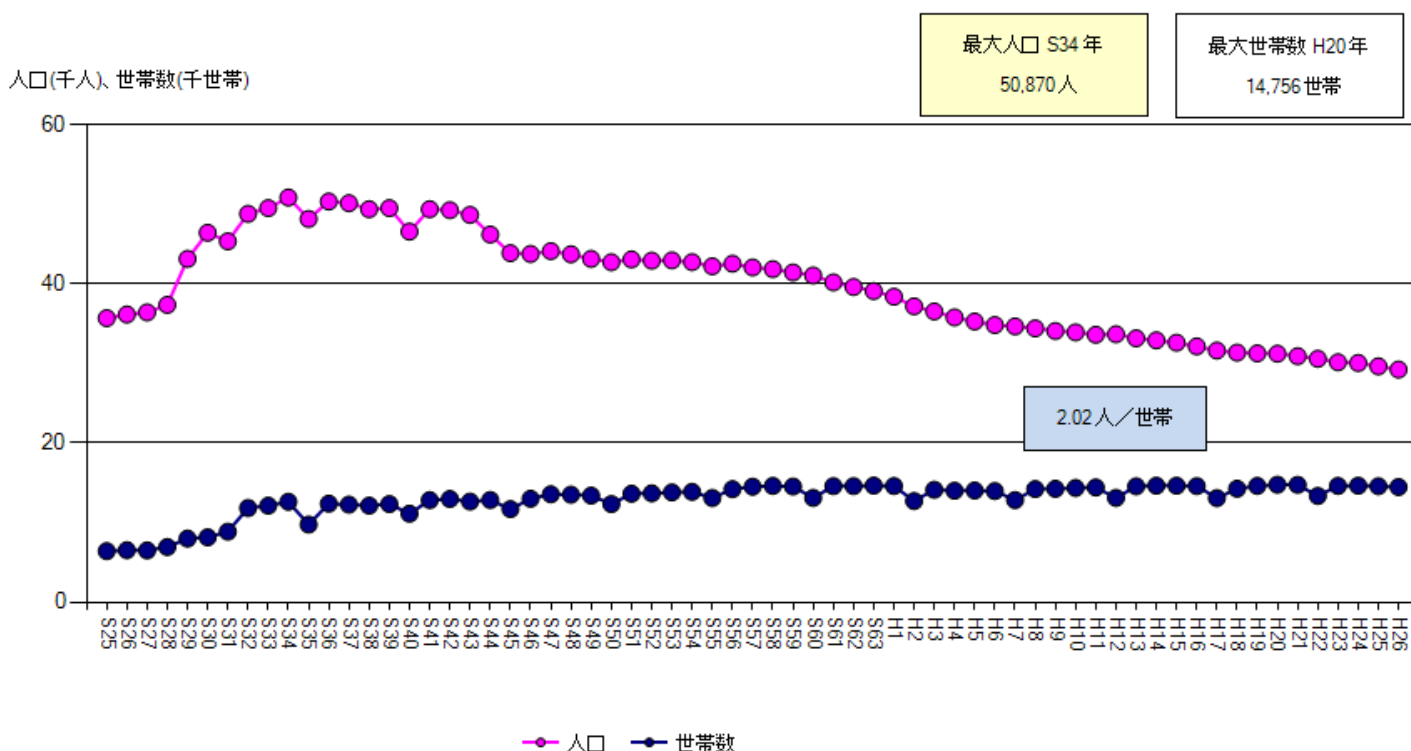
本市の人口は昭和34年の50,870人をピークに、その後減少の一途をたどっています。

平成27年1月1日現在では29,031人となっており、平成47年にはピーク時の約半数の25,329人になると推計されています。

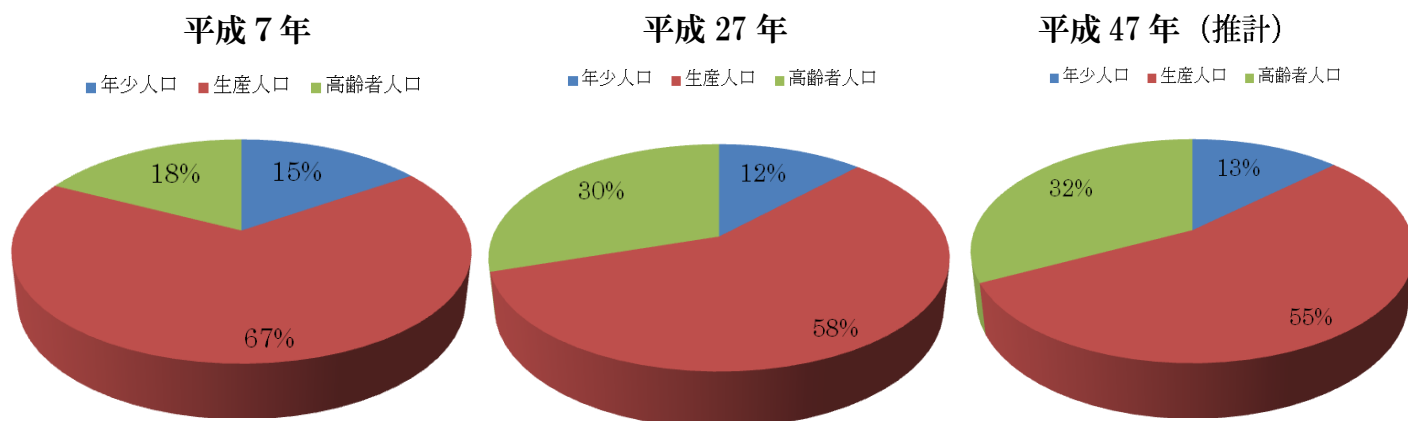
年齢構成別でみると年少人口（0～14歳）と生産人口（15～64歳）は総人口に沿って減少傾向にありますが、高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加傾向となっています。

財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口、将来その役割を果たすであろう年少人口の減少を抑制することが、大きな課題となっています。

### ■人口及び世帯数の推移



### ■年齢構成別の推移





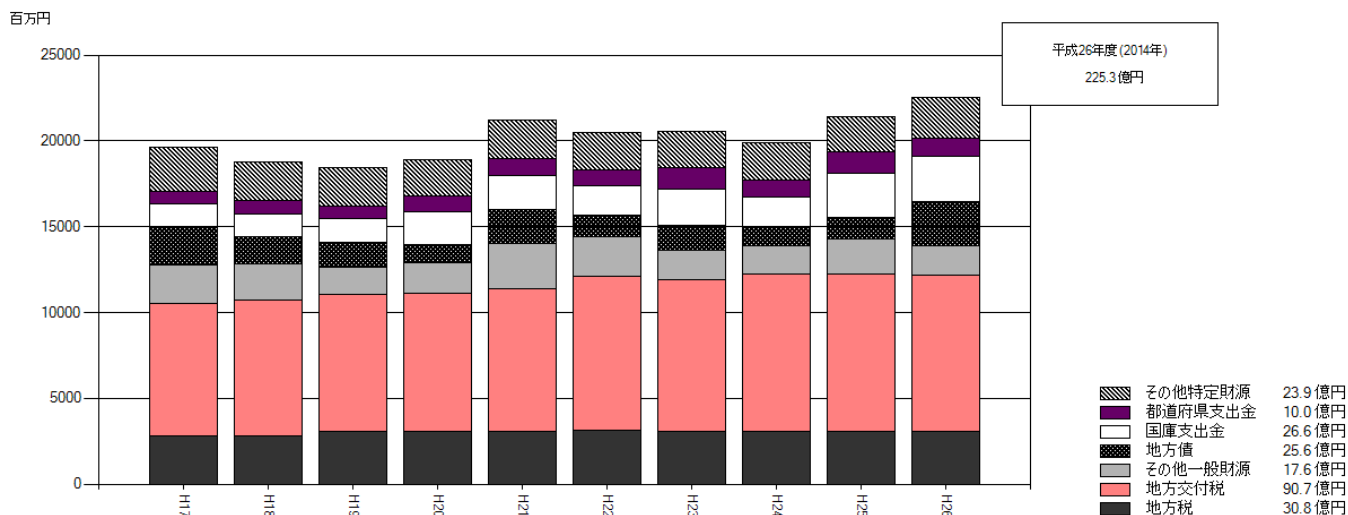
### 3 財政の現状と課題

#### (1) 歳入

平成 26 年度の一般会計決算は、歳入総額 225 億 2,383 万 6 千円で、前年度比 5.1%の増となりました。主な要因は、投資的経費の増加に伴う地方債発行額の増加です。

本市の歳入構成は、地方交付税が歳入全体の 4 割程度を占めており、地方交付税の動向に大きく左右される構成といえます。

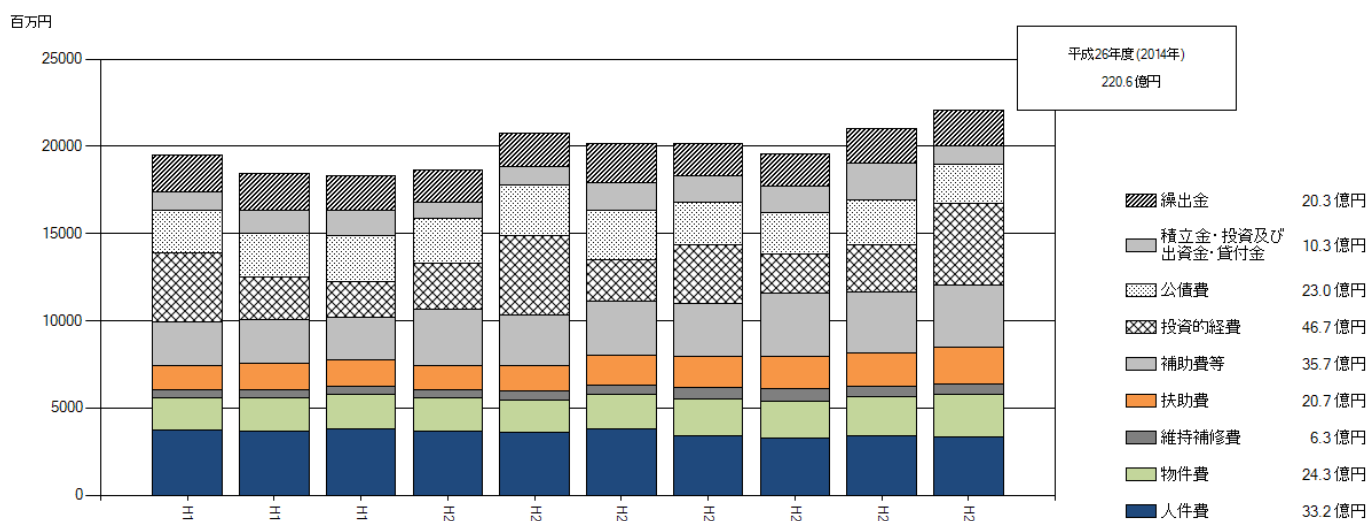
■歳入決算額の推移（平成 17～26 年度）



#### (2) 歳出

平成 26 年度の一般会計決算は、歳出総額 220 億 5,663 万 1 千円で、前年度比 5.1%の増となりました。人件費や公債費は減少したものの、扶助費で前年度比 7.5%の増、普通建設事業費で前年度比 67.3%の増となっています。

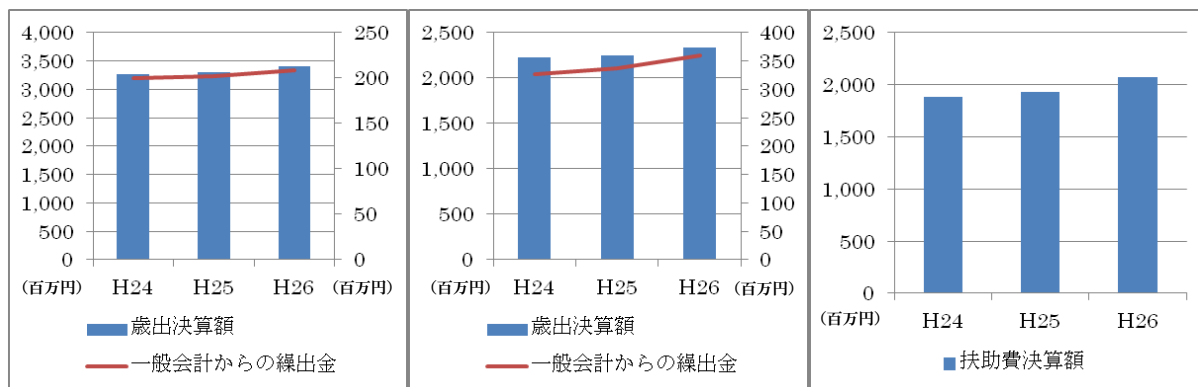
■歳出決算額の推移（平成 17～26 年度）



### (3) 社会保障関係経費

一般会計の扶助費や、国民健康保険事業と介護保険事業の歳出決算額及び一般会計からの繰出金は、増加の傾向にあります。高齢者人口の増加等により、今後も社会保障関係経費は増加することが見込まれます。

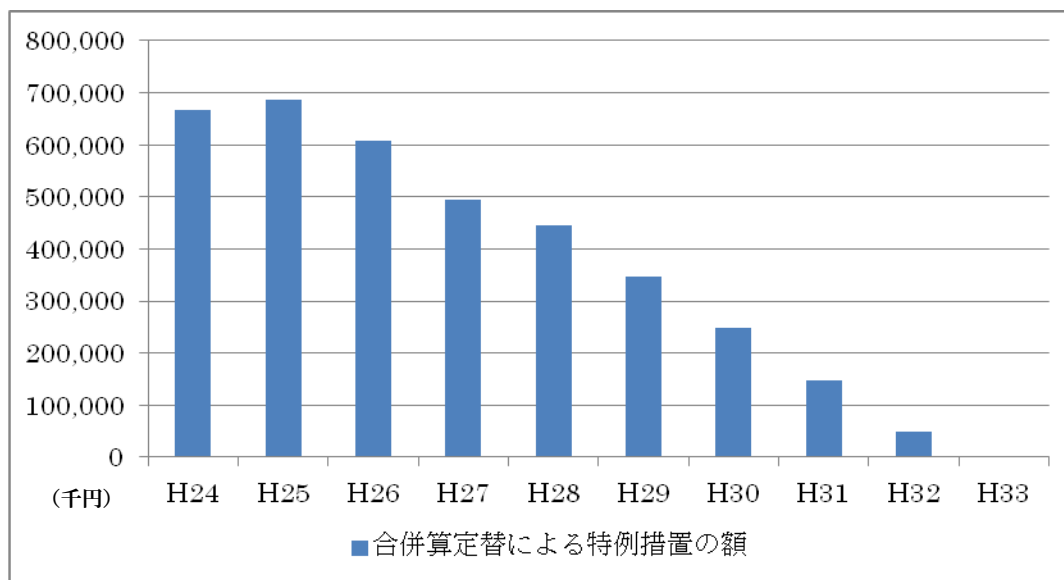
■国民健康保険会計（保険事業勘定）の推移 ■介護保険会計（保険事業勘定）の推移 ■一般会計の扶助費の推移



### (4) 地方交付税の合併算定替\*の見通し

平成 27 年度の普通交付税の算定における、合併算定替による特例措置の額は 4 億 9,484 万 6 千円となりました。合併算定替による特例措置は、平成 28 年度から段階的に縮減し、平成 33 年度に終了となります。

■合併算定替の推移と見通し



\*合併算定替による特例措置の額は、普通交付税算定における交付基準額（臨時財政対策債振替前）により計算。合併算定替の交付基準額と一本算定の交付基準額の差額を特例措置の額としている。

\*平成 28 年度以降は、平成 27 年度普通交付税算定における合併算定替による特例措置の額を基に縮減率を掛けて計算した。

## 第2章 将来負担コストの課題

### 1 公共施設等の将来負担コストの課題（総務省提供ソフト活用※）

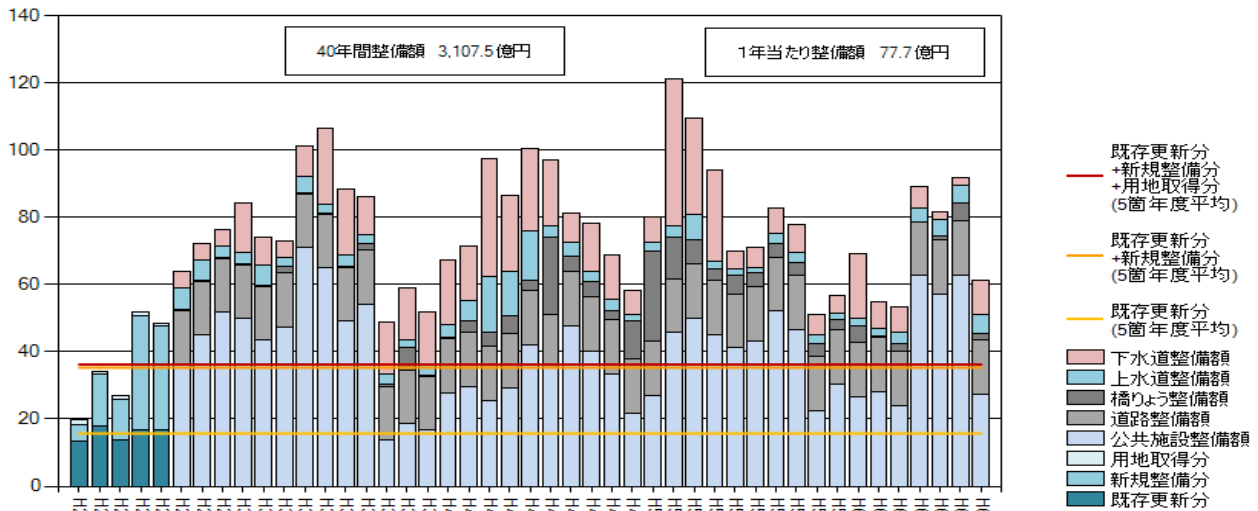
総務省提供ソフトを活用し、今後40年間、現在の公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で3,107.5億円、年平均77.7億円となり、この5年間で更新にかけた投資的経費の年平均と比較して4.9倍となります。

#### ■更新費用の推計

	過去5年間の実績	今後の推計		倍率（B/A）
	年平均A	40年累計	年平均B	
公共施設	11.5億円	1,587.7億円	39.7億円	3.5
道路	0.5億円	643.4億円	16.1億円	32.2
橋りょう	0.2億円	165.9億円	4.1億円	20.5
上水道	1.9億円	176.4億円	4.4億円	2.3
下水道	1.6億円	534.1億円	13.4億円	8.4
合計	15.7億円	3,107.5億円	77.7億円	4.9

#### ■将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ施設）

億円



※総務省提供ソフト（財団法人 地域総合整備団体が作成した公共施設等更新費用ソフト）

#### ■推計更新費用の考え方

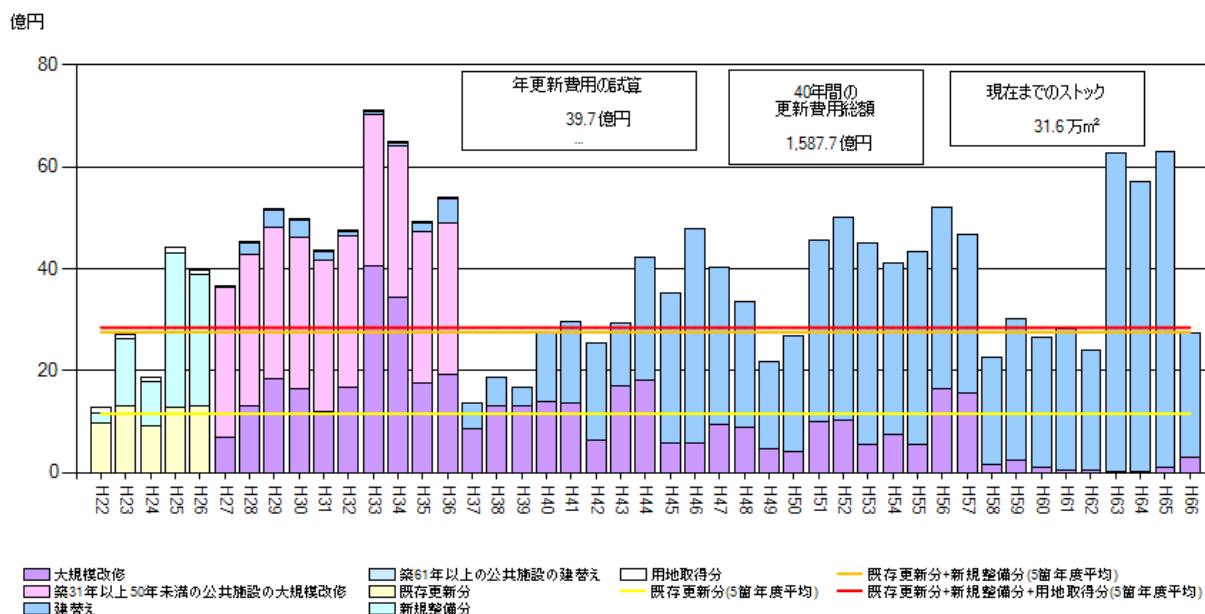
- 現在の公共施設等が、それぞれ設定した耐用年数を経過した時点で同じ面積・延長等で更新。
- 耐用年数  
公共施設（30年で大規模改修・60年で建替え）、道路（15年で舗装部分の打換え更新）、橋りょう（60年経過で架替え）  
上水道管（40年経過で更新）、下水道管（50年経過で更新）
- 更新単価は、これまでの工事実績を基に設定。

## 2 分類別の将来負担コスト

### (1) 公共施設の将来負担コスト

公共施設のこの5年間の更新にかかる投資的経費は、年平均 11.5 億円となっています。今後 40 年間、新規整備分は含まず、現在の公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算すると、40 年間で 1,587.7 億円、年平均 39.7 億円となり、この5年間で更新にかけた投資的経費の年平均と比較して 3.5 倍となります。

#### ■ 将来の更新費用の推計（公共施設）



### (2) インフラ施設の将来負担コスト

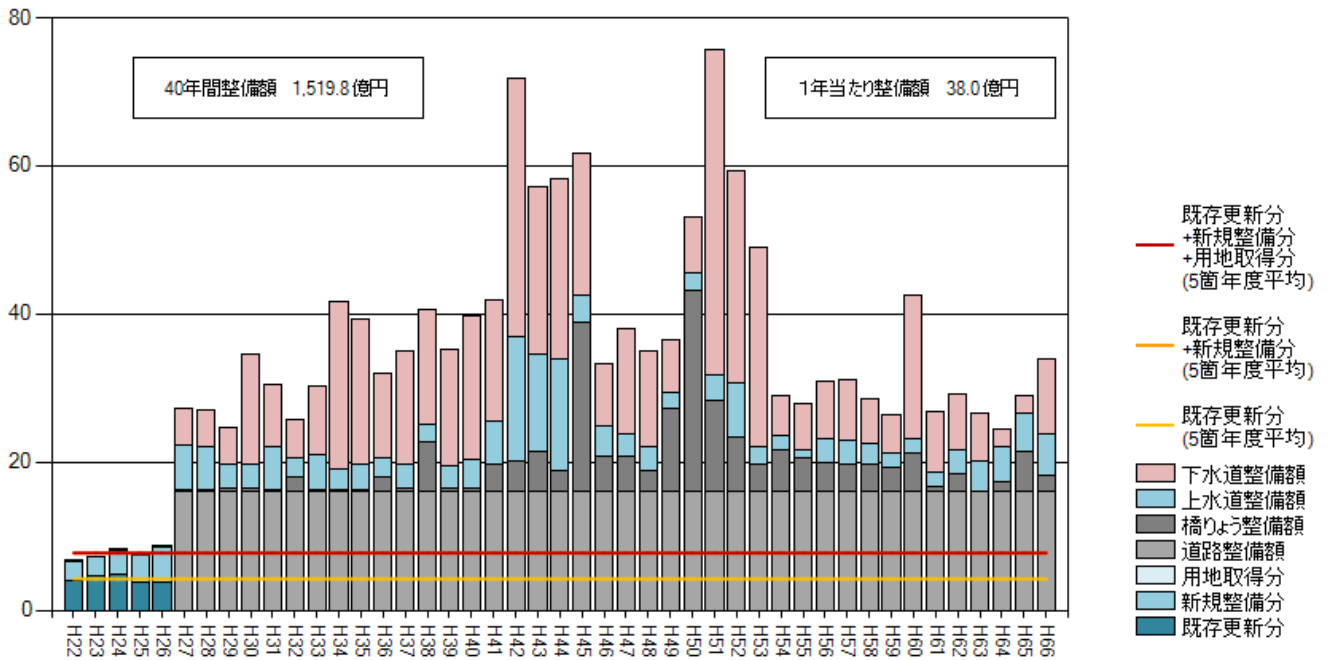
公共施設のみならず、インフラ施設についても、今後、更新時期を迎えることとなります。

公共施設同様、現在のインフラ施設を全て保有することを前提に更新費用を試算すると、道路は 40 年間で 643.4 億円、年平均 16.1 億円となり、この 5 年間の投資的経費の 32.2 倍、橋りょうは 40 年間で 165.9 億円、年平均 4.1 億円となり、この 5 年間の投資的経費の 20.5 倍、上水道は 40 年間で 176.4 億円、年平均 4.4 億円となり、この 5 年間の投資的経費の 2.3 倍、下水道は 40 年間で 534.1 億円、年平均 13.4 億円となり、この 5 年間の投資的経費の 8.4 倍の更新費用が必要となってくるようになります。

また、インフラ施設については、日常生活や産業の基盤となっていることはもちろんのこと、防災対策などとしても重要な役割を担っており、道路の改良、上下水道とも維持、改修を継続していなければなりません。

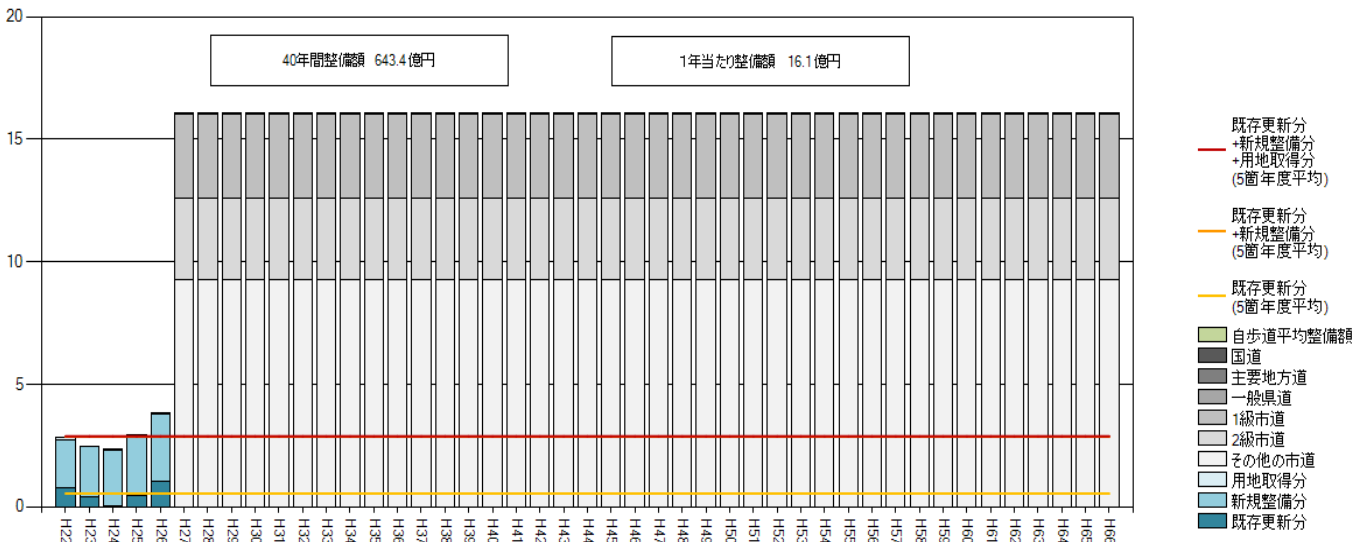
## ■将来の更新費用の推計（インフラ施設）

億円

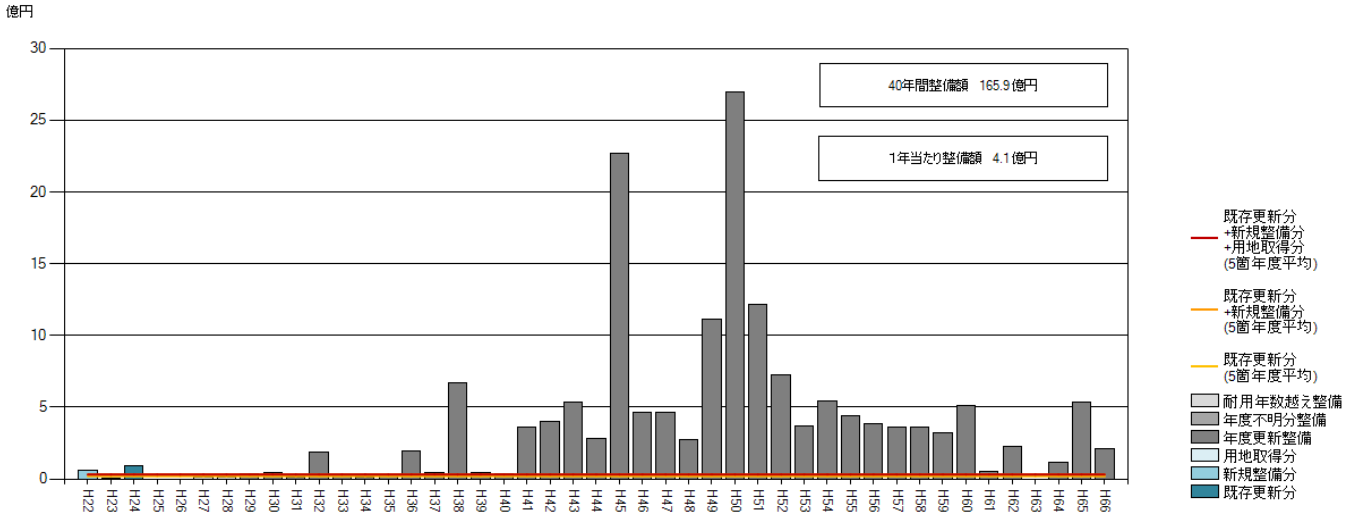


## ■将来の更新費用の推計（道路）

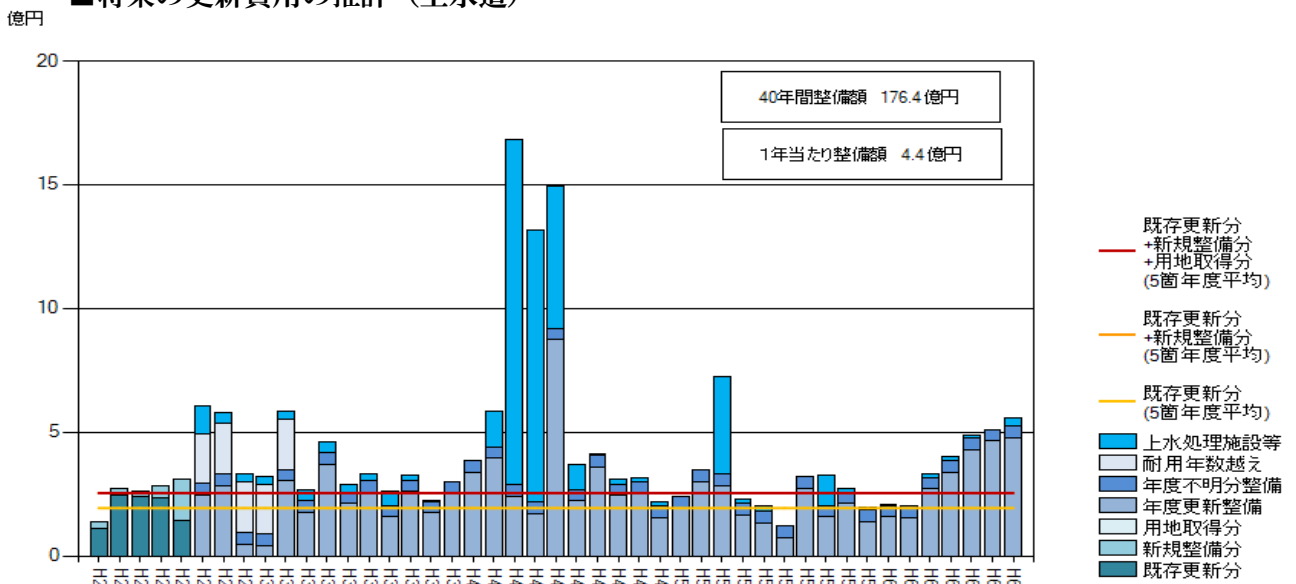
億円



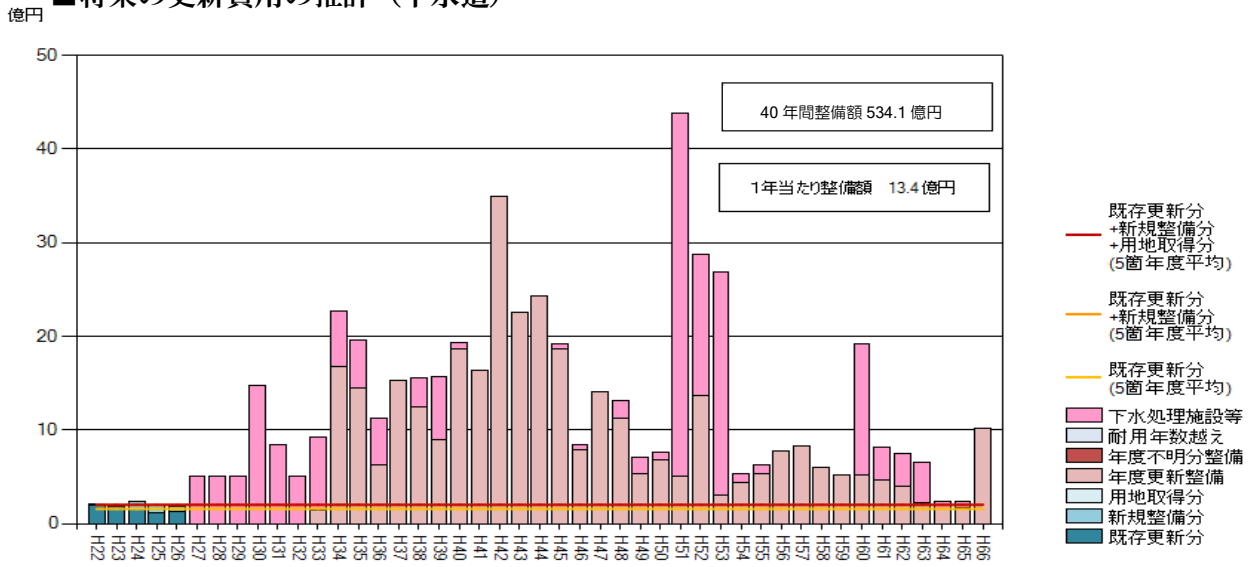
### ■将来の更新費用の推計（橋りょう）



### ■将来の更新費用の推計（上水道）



### ■将来の更新費用の推計（下水道）



### (3)人口減少による将来負担コスト

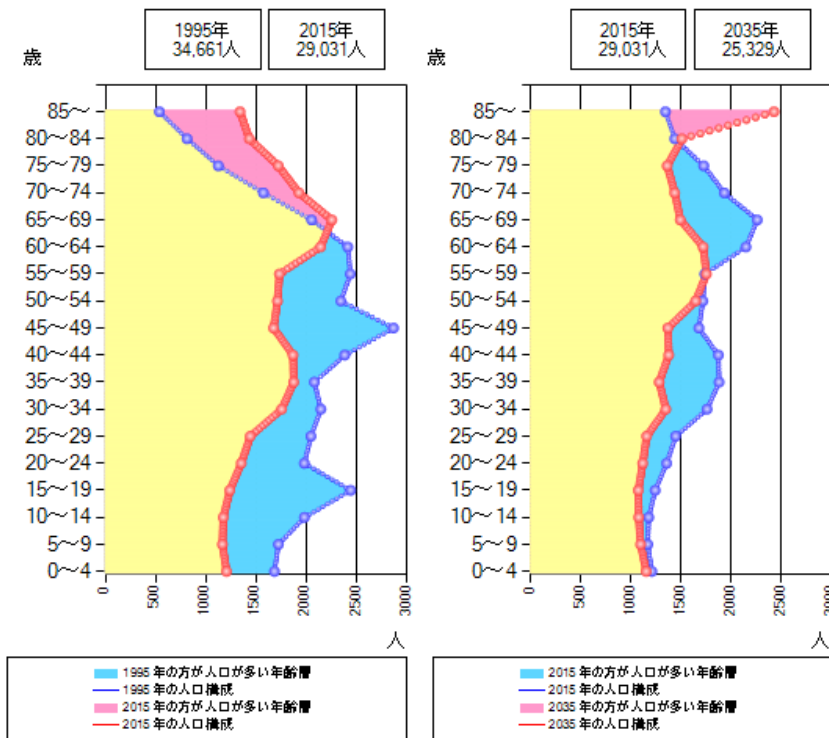
現状での公共施設の総延床面積 316,258 m<sup>2</sup>であり、市民一人当たりの延床面積は 10.81 m<sup>2</sup>となっております。この5年間における市民一人当たりの更新にかけた投資的経費は年平均 38,406 円となり、このまま現状の施設を保有し、今後 40 年間の更新費用の年平均を中間年の 20 年後の人口で割り返すと市民一人当たりの投資的経費は年平均 156,737 円で 4.1 倍となります。

インフラ施設においては、現在のところ更新費用があまりかかっていない分、今後は公共施設と比べても市民負担の割合は大きくなります。

公共施設等全体でみると、この5年間における市民一人当たりの更新にかけた投資的経費は、年平均 52,432 円になり、40 年後の人口で割り返すと市民一人当たり 306,763 円となるため 5.9 倍の負担が必要となります。

		過去 5 年間の実績		今後 40 年の推計		倍率 (B/A)
人口		29,943 人 (過去 5 年平均)		25,329 人 (20 年後の推計)		
		年平均	一人当たり A	年平均	一人当たり B	
投資的 経費	公共施設	11.5 億円	38,406 円	39.7 億円	156,737 円	4.1
	道路	0.5 億円	1,670 円	16.1 億円	63,564 円	38.1
	橋りょう	0.2 億円	668 円	4.1 億円	16,187 円	24.2
	上水道	1.9 億円	6,345 円	4.4 億円	17,371 円	2.7
	下水道	1.6 億円	5,343 円	13.4 億円	52,904 円	9.9
合 計		15.7 億円	52,432 円	77.7 億円	306,763 円	5.9

### ■将来人口の推計



	1995年	2015年	
	34,661 人	29,031 人	-16.2%
高齢者人口 (65才~)	17.6%	29.9%	12.3%
生産人口 (15~64才)	66.8%	57.9%	-8.9%
年少人口 (0~14才)	15.6%	12.2%	-3.4%

	2015年	2035年	
	29,031 人	25,329 人	-12.8%
高齢者人口 (65才~)	29.9%	32.4%	2.5%
生産人口 (15~64才)	57.9%	54.5%	-3.4%
年少人口 (0~14才)	12.2%	13.1%	0.9%

## 第3章 適正な管理等に関する基本的な考え方

### 1 計画期間

平成28年度から平成47年度までの20年間の計画とします。

### 2 取組体制

市長を本部長とする「名寄市公共施設等総合管理計画推進本部」を置き、総合的・戦略的に取り組みます。

### 3 基本方針

#### (1) 基本的な考え方

##### ア 公共施設

- ・ 保有する公共施設の総延床面積(施設総量)を人口減少や人口構造の変化を見据え、13%縮減します。
- ・ 新規整備は原則行わず、施策を推進するため必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内(目標縮減率)で、様々な側面からその効果を検討して行います。
- ・ 施設を更新(建替)する場合は、集約化・複合化等を検討し、施設総量を縮減します。
- ・ 施設の活用においては、点検・診断を実施し、計画的な維持補修をすることで、長寿命化を推進し、今後の財政状況を踏まえながら、費用の効率化を図ります。
- ・ 用途廃止した施設で、売却・貸付け等が見込めない場合は、周辺環境・治安への悪影響やランニングコストの縮減のため取壊しを基本とします。
- ・ 施設によっては、既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

○名寄市公営住宅等長寿命化計画、名寄市立小中学校施設整備計画

##### イ インフラ施設

- ・ 道路、橋りょう、河川、上下水道、公園、農道・用排水施設といった施設種別ごとに、その役割や機能、整備状況、老朽化の度合い等から方向性を検討し、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定し、既に策定されている各計画については、それを基本としながら、当計画との整合性を図り、適宜見直していきます。
- 名寄市橋梁長寿命化修繕計画、名寄市公共下水道事業長寿命化計画(名寄下水終末処理場、風連浄水管理センター)、名寄市公共下水道管路長寿命化計画、名寄市公園施設長寿命化計画
- ・ 人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討していきます。
- ・ 上下水道については、社会情勢や経済状況等の経営全般の視点での検討が必要であるため、既に策定されている経営計画との整合を図り、計画的な維持管理及び更新を行っていきます。

○名寄市水道事業中期経営計画、名寄市下水道事業中期経営計画



(2) 安全確保、耐震化の実施

公共施設については、災害時の拠点施設や避難所としての役割を持つものも多く、インフラ施設についても、通行を確保すべき道路、橋りょうなど、防災対策としても重要性が高いため、既に策定されている各計画を基本としながら、個々の状況に応じて方針を定め、耐震化を含めた計画的な改修・更新に努めていきます。

○名寄市耐震改修促進計画、名寄市立小中学校施設耐震化計画

(3) 民間活力の導入

民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、これまでも導入してきた指定管理者制度の活用や、新たに PFI※ など公民が連携した PPP※ 手法の導入などを検討していきます。

(4) 地域ごとの公共施設等のあり方

地域住民との協働を基本としながら、公共施設等に関する情報や問題意識を共有し、立地環境、老朽化の度合いや利用状況も考慮した適切な配置を行っていきます。

#### 4 フォローアップの方針

(1) この計画内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2) この計画の実効性を高めるため、既に策定されている長寿命化計画、修繕計画等を着実に推進するほか、必要に応じて新たな実施計画の策定を検討します。

(3) 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、市民や議会に対して、随時情報提供を行い、市全体の認識で共有化を図ります。

---

※PFI・・・「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法

※PPP・・・「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法

平成 28 年 3 月

**名寄市公共施設等総合管理計画推進本部**

〒096-8686

名寄市大通南 1 丁目 1 番地

TEL : 01654-3-2111

FAX : 01654-2-5644

E-mail : ny-zaisei@city.nayoro.lg.jp